

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人住民税賦課台帳【情報システム】
実施機関の名称	燕市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課に関する業務を行うため。
記録項目	1対象年度、2宛名番号、3世帯番号、4住所、5氏名、6生年月日、7徴収区分、8入力区分、9異動事由、10異動年月日、11均等割・非課税区分、12無職・無収入区分、13各種収入金額、14給与特定支出、15所得金額調整控除、16総合短期譲渡益、17総合長期譲渡益、18一時所得差引額、19各種所得額、20総合譲渡分特別控除、21合計所得、22総所得金額、23総所得金額等、24合計所得（公的年金除く）、25繰越損失額、26各種所得控除額、27旧生命保険支払額、28新生命保険支払額、29旧個人年金支払額、30新個人年金支払額、31介護医療保険料支払額、32地震保険料支払額、33長期損害保険料支払額、34寄付金支払額、35合計控除額、36寡婦ひとり親区分、37障害者区分、38勤労学生区分、39未成年者区分、40配偶者区分、41配偶者合計所得、42配偶者特別控除有無区分、43各種扶養人数、44専従者人数、45専従者控除、46専従者申告区分、47本人専従者該当区分、48配偶者専従者区分、49住宅借入金控除居住開始年月日、50住宅借入金控除区分、51住宅借入金残高、52住宅借入金控除適用消費税率、53所得税住宅借入金特別控除、54住民税適用可能額、55特別特例取得区分、56コロナ禍入居遅延区分、57住民税課税標準額、58所得税課税標準額、59所得割額、60均等割額、61算出所得割額、62調整控除額、63配当控除、64住宅借入金控除見込額、65寄附金税額控除額、66申告特例控除、67外国税額控除、68調整額、69譲渡割所得割控除額、70所得割減免額、71均等割減免額、72内充当額、73外充当額、74年税額、75期別税額、76差引課税額、77控除超過額、78所得税算出額、79所得税各種税額控除額、80特別徴収事業所名称、81特別徴収事業所番号、82特別徴収指定番号、83特別徴収受給者番号、84特別徴収事業所電話番号、85特別徴収事業所個人番号

記録範囲	賦課期日（毎年1月1日）に燕市に住所・家屋敷を有する住民。	
記録情報の収集方法	住民・事業所から提出される住民税申告書・給与支払報告書・年金支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部税務課	
	(所在地) 〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	—	